

# たいし

Public Relations TAISHI Town



▲7月24日(日)科長神社の夏祭り 本宮

2022

9

No.574



index

- 2 新型コロナウイルス感染症に係る支援事業
- 3 町職員募集
- 4 フォトニュース
- 6 みんなの広場
- 8 健康インフォメーション
- 10 太子町高齢者情報局
- 11 子育て応援ナビ
- 12 人権コーナー「気づく」
- 14 後期高齢者医療 被保険者証が変わります
- 16 みんなで育てる地域公共交通
- 19 タウンインフォメーション



## 新型コロナウイルス感染症に係る支援事業

### 生活支援事業

#### ●住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、困難に直面した皆さんが速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などへ、臨時特別給付金を支給します。6月1日から本給付金の対象世帯の取り扱いが変更になりました。

令和3年中の収入により家計が急変し、非課税世帯相当の水準であったにもかかわらず、申請がないことで受給できていない「家計急変世帯」に対し、本給付金の支給促進を図るため、より簡素な手続きで支給が行える「住民税非課税世帯」として、新たに令和4年度の住民税均等割が非課税となった世帯を支給対象に追加し、支給します。

#### 【給付要件】

##### ①非課税世帯

基準日（令和4年6月1日）において、世帯全員の令和3年度分、または、令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

##### ②家計急変世帯

申請時点で町に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降に家計が急変し、上記①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※上記①②ともに住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯を除きます。

#### 【給付金額】

1世帯当たり10万円  
※給付要件①②の両方に該当しても1世帯10万円のみとなります。  
※上記①②に対する給付については、既に令和3年度で支給を受けた世帯は支給対象になりません。

#### 【申請方法】

##### ●非課税世帯

町から対象者の世帯に7月に確認書を郵送しています。返信用封筒に以下の書類を入れてご返送ください。

1. 支給要件確認書
  2. 本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）の写し
  3. 受取口座を確認できる書類（通帳やキャッシュカードなど）の写し
- ※2、3は、口座変更を希望される人のみ確認書の裏面に糊で貼ってご提

出ください。

##### ●家計急変世帯

町ホームページ、または、窓口で申請書・申立書を配布しています。

対象になるとされる人は、必要書類を入れて窓口へご郵送ください。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

### 事業者支援事業

#### ●事業者追加支援金

新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰などの影響を受け、令和4年度事業者一時支援金、令和3年度事業者一時支援金、令和3年度第二次事業者一時支援金（以下「町支援金」）のいずれかを受給した事業者もしくは、国の事業復活支援金、月次支援金、第1期～第11期の大阪府営業時間短縮協力金（以下「国、または、府支援金」）のいずれかを受給した事業者に支援金を給付し、引き続き事業継続の支援を行います。対象者によって申請方法が異なります。

#### 【対象】

- ①町支援金を受給した事業者
- ②国、または、府支援金を受給した事業者

#### 【給付額】

中小法人など…10万円  
個人事業者など…5万円

#### 【申請期間】

令和5年1月20日（金）まで  
※当日消印有効。

#### 【申請方法】

##### ○対象①

●町からの給付決定通知書（様式第1号）の送付（9月初旬予定）をもって申請とみなしますので、特に提出頂く書類はありません。

※事業者追加支援金の振込先を町支援金申請時に指定した口座から変更する場合や、追加支援金の給付を辞退する場合は、9月20日（火）（必着）までに指定の様式をご提出ください。

##### ○対象②

●交付申請書（様式第2号）及び以下の書類を窓口、郵送、または、電子申請でご提出ください。

#### 【必要書類】

##### ●中小法人など

- ①国、または、府支援金を受給したことがわかる書類（給付通知メール、

または、給付通知書、通帳（振込があった箇所）の写しなど）

- ②履歴事項全部証明書の写し
- ③誓約・同意書（様式第5号）

##### ●個人事業者など

①国、または、府支援金を受給したことがわかる書類（給付通知メール、または、給付通知書、通帳（振込があった箇所）の写しなど）

- ②本人確認書類の写し
- ③誓約・同意書（様式第5号）

※要件を満たしていても支援金が給付されない場合があります。詳しくは、観光産業課まで問い合わせ、または、町ホームページをご覧ください。

#### ◆申請・問合せ 観光産業課

☎98-5521

町ホームページは  
こちらから▶



#### ●コロナ禍における飲食店開業支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、原油価格高騰にともなう原料費の価格高騰を考慮し、町内に飲食店を開業した、または、新たに飲食店を開業する事業者に必要な経費の一部を補助します。

#### 【補助対象者】

令和4年1月1日以降に町内に飲食店を開業した、または、新たに飲食店を開業する事業者  
※一定の条件がありますので詳しくは、町ホームページをご覧ください。

#### 【補助対象経費】

- 事務所用設備経費（消耗品を除く）
- 広告宣伝に要する経費

#### 【補助率】

補助対象経費の2分の1

#### 【補助上限金額】

●20万円（空き家、空き店舗を利用する場合は40万円）  
※実績報告の提出期限は令和5年3月15日（水）となります。

※審査の結果、補助対象にならない場合もありますのでご了承ください。  
※「太子町飲食店舗開業補助金」「太子町創業支援補助金」との併用できません。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

## 町職員募集

令和5年4月1日採用予定の町職員を募集します。

【募集職種・受験資格・採用予定人数】

職種	受験資格	採用予定人数
上級行政職	平成3年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人（学歴不問）	若干名
社会福祉士	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人	1人

※普通自動車運転免許（AT限定可）を取得している、または、令和5年3月末までに取得見込みであることが必要となります。  
※試験日など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

（新型コロナウイルス感染症の今後の状況変化により、日程の変更を行う場合があります。）

※採用試験案内は、秘書政策課で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



▲ゆうちゃん（田中町長）

## 一緒に町を盛り上げていきませんか？

令和4年4月に新規採用の町職員から、仕事の感想や、これから町職員となる人へのメッセージを聞きました。



#### 秘書政策課 中峯 沙樹

ふるさと納税や議会、太子TVによる情報発信などの業務を担当しています。幅広い業務があるため、不安になることもたくさんありますが、先輩方にサポートして頂きながら、業務に取り組んでいます。

社会人1年目ということもあり、慣れない中で多くの経験を積み、毎日楽しく働いています。コンパクトな町ならではの機動力をいかし、住民のみなさまと一緒に、太子町を盛り上げていきたいです。

太子町をより住みよい町にしていけるために一緒に頑張りましょう！

## 新型コロナワクチン接種とご一緒に!マイナンバーカード申請サポート窓口開設

9月に行う町立万葉ホールでの新型コロナワクチン接種日に、マイナンバーカードの申請サポート窓口を開設します。職員がその場で申請をお手伝いしますので、ぜひ、この機会にマイナンバーカードをご申請ください。

また、マイナポイントへの申込みも可能ですので、ぜひ、ご利用ください。

#### 【と き】

9月10日（土） 午後2時～、24日（土） 午後2時～  
※新型コロナワクチン接種を行っている時間に開設。

#### 【と ころ】

役場庁舎1階 住民人権課

#### ●カードの申請をされる人

#### 【持ち物】

- ①本人確認書類



運転免許証、パスポートなど→いずれか1点、または、健康保険証、年金手帳、介護保険証など→いずれか2点  
②マイナンバー通知カード、または、マイナンバーカード交付申請書

※申請用の写真は無料撮影します。

#### ●マイナポイントの申込みをされる人

#### 【持ち物】

- ①マイナンバーカード
- ②設定している数字4桁の暗証番号
- ③キャッシュレス決済サービス（電子マネー・クレジットカード・QR決済アプリケーションなど）
- ④本人名義の預貯金口座情報がわかるもの（公金受取口座の登録をする場合）

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515・総務財政課 ☎98-0300



## マイナンバーカード受け取りのための臨時休日窓口の開設

既にカードの交付が可能になった通知書（マイナンバーカード交付通知書（ハガキ））を受け取っていて、平日の業務時間中の受け取りが困難な人を対象に、マイナンバーカードの受け取りのための、臨時休日窓口を開設します。

【と き】 9月10日（土）、24日（土） 午後2時～7時

【と ころ】 役場庁舎1階 住民人権課

【持ち物】 ①マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）

#### ②本人確認書類

マイナンバーカード交付通知書（ハガキ）に記載の本人確認書類

③マイナンバー通知カード（お持ちの人のみ）

④マイナンバーカード・住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）

※長時間お待ち頂く場合もありますのでご了承ください。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



## サマーキャンプ

8月6日(土)～8日(月)の2泊3日、奈良県立野外活動センターで、太子町リーダー会主催のサマーキャンプが行われました。

参加した子どもたちは、自炊でカレーライスやちゃんこを作ったり、ナイトハイクや、陣取りゲーム、キャンプファイヤーなどの活動を通じて、リーダーとともに貴重な体験をしました。

自然で囲まれたキャンプ場には、子どもたちの笑顔が溢れていました。



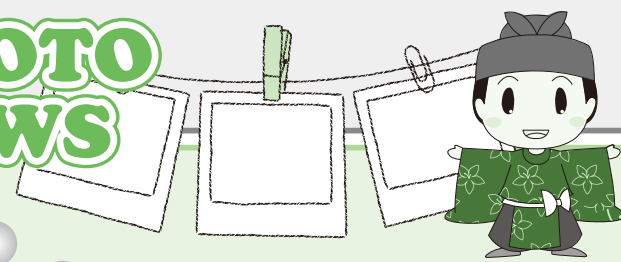
## 資料館主催!古代の まが玉づくり体験

7月27日(水)から3日間、町立竹内街道歴史資料館でまが玉づくり体験を行いました。

新型コロナウイルス対策のため、数に限りがありましたが、多くの皆さんに参加頂きました。最後は、古代のアクセサリー・まが玉を完成させ、みんなが笑顔いっぱいになりました。



PHOTO NEWS



## 夏休みこども教室開催

町立生涯学習センター太子の森では、小学生を対象に、サンキャッチャー、苔テラリウム、パン、陶芸、ドラムサークル、科学、クリアファイル工作、キッズダンスの8つのプログラムで、16講座を行いました。

どの教室も、こどもたちは夢中になり、目を輝かせて楽しんで参加していました。



## 出張 PR を行いました!

7月29日(金)～31日(日)の3日間、ハーベス LINKS UMEDA 店で町の観光とふるさと納税の出張 PR を行いました!

ぶどうの販売、ふるさと納税返礼品のプチ体験会、ガラガラ抽選会を行い、多くの人にブースを訪れて頂きました。

町外の人に「太子町」を知って頂ける良い機会となりました。



## スポーツ教室 (サマーチャレンジ) 開催

夏休み期間中に、町立総合スポーツ公園では小学生を対象に、バスケットボール、バドミントン、卓球、かけっこの4種目のスポーツ教室を行いました。子どもたちは、日に日に上達し、楽しんで参加していました。



## 町立幼稚園 クッキング カレー作りに挑戦!!

子ども農園で収穫した玉ねぎ、じゃがいもを使用しカレー作りに挑戦しました。包丁を使い野菜を小さく上手に切ることができました。

お鍋の中でグツグツ煮詰まるといい匂いが漂い、ルーを入れると一段とおいしい匂いになりました。5歳児から3・4歳児にカレーをご馳走し、みんなとてもおいしいと喜んで食べていました。







がんばった人に (敬称略) はなまる



◆城南カップ 太子キラリ 準優勝



◆太子カップ2022 6年生の部 準優勝 太子町ジュニアサッカークラブ

## 第62回文化祭

文化交流の場として、太子町文化祭を次のとおり行います。

【とき・ところ】

- 10月29日(土)
  - ・町立生涯学習センター「太子の森」 午前10時～午後8時
  - ※お茶席(4階和室)は午前10時～午後3時まで。
  - ・役場庁舎1階町民ホール 午前10時～午後8時
  - ・町立万葉ホール 午後1時～5時
- 10月30日(日)
  - ・町立生涯学習センター「太子の森」 午前9時～午後3時
  - ※お茶席(4階和室)は午前10時～午後2時30分まで。
  - ・役場庁舎1階町民ホール 午前9時～午後3時
  - ・町立万葉ホール 午前10時～午後3時

### ■菊花展

10月25日(火)～11月8日(火)  
イベント広場(町立万葉ホール屋上)  
表彰式: 10月27日(木) 午前10時50分～  
詳しくは、広報たいし8月号をご確認ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534  
町立生涯学習センター ☎98-5530

## 第25回わんぱくチャレンジャー大会

今年で、25回目になる青少年指導員会主催のわんぱくチャレンジャー大会です。

思いっきり遊んで、過去の記録を塗りかえよう。

【とき】9月10日(土) 午前9時～正午

※受け付けは、午前9時～11時まで。

【ところ】山田小学校グラウンド

※雨天時は、山田小学校体育館。

- 【内容】①スリッパ飛ばし  
②ながぐつ投げ  
③なわとび  
④わなげ



※雨天時は、内容を一部変更します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。

【参加費】無料

【申込】直接会場へお越しください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## 令和4年度秋季スポーツ教室 参加者募集 ⑧

教室名	対象	場所	定員	教室日程	参加費	参加希望者受付期間・場所	公開抽選日
親子体操	3月31日現在2歳～5歳未満のお子さんとその保護者 ※参加希望が8組未満の場合は中止することがあります。	町立総合スポーツ公園 総合体育館	20組	9月21・28日 10月5・12・19・26日 各水曜日 午前9時30分～11時(全6回)	1,200円	【とき】 9月1日(火)～ 13日(水) 午前9時～ 午後5時30分 【ところ】 町立総合スポーツ公園 総合体育館	9月14日(水) 午前10時～
テニス(初級)	3月31日現在18歳以上の人 ※参加希望者がテニスは5人未満、ヨガは8人未満の場合は中止することがあります。	町立総合スポーツ公園 テニスコート	15人	9月30日 10月7・14・21・28日 11月4・11日(18日予備日) 各金曜日 午前9時30分～11時30分(全7回)	2,100円		9月14日(水) 午前10時15分～
ヨガ	※高校生不可。	町立総合スポーツ公園 総合体育館	25人	9月22・29日 10月6・13・20・27 各木曜日 午前9時30分～10時45分(全6回)	1,800円		9月14日(水) 午前10時30分～

※町内在住・在勤・在学の人を対象です。各教室は、初めて参加される人、また、参加回数の少ない人を優先します。

【申込みなど】

- 申込みは町ホームページ、または、町立総合体育館の窓口へお越しください。電話での申込みはできません。
- 先着順ではありません。参加希望者受付期間中は定員を超えても受け付けます。
- 受付期間終了時点で定員に達しない教室は、参加希望者全員を参加者として、以後先着順で定員に達するまで受け付けます。
- 受付期間で定員を超えた場合は、公開抽選で参加者を決定します。
- 公開抽選の出欠は自由です。抽選結果は、当選者の方にのみ、メール、または、電話でご連絡します。
- 参加費は各教室の初回にご用意ください。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。予めご了承ください。

◆問合せ 町立総合スポーツ公園総合体育館 ☎98-5344



詳しくは、こちらから▲

## 図書館行事予定 おはなしひろば 9月

【とき】9月17日(土) 午前11時～(約20分間)

【ところ】町立図書館内(児童エリア)

感染症予防対策のため、検温、親子ともマスク着用のご協力をお願いします。状況により中止する場合があります。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526



## 2022年度富田林ほっこり会・大家連精神保健福祉講座

富田林ほっこり会は、精神疾患を患った人のセルフヘルプグループです。

【とき】9月24日(土) 午後1時30分～3時45分(受付:午後1時～)

【ところ】富田林すばるホール3階 2B会議室  
オンライン参加(ZOOMミーティング)

【対象】どなたでも参加可能

【定員】会場参加の場合:40人

【テーマ】「精神疾患を正しく理解するための教育の必要性について」

【講師】愛知県立大学 看護学部 精神看護学科 准教授 山田 浩雅 氏

【申込】下記のメールアドレス、または、電話番号まで、参加者の住所、氏名、電話番号をお知らせください。

◆申込・問合せ 富田林ほっこり会 佐野  
☎080-3814-6589  
mail:ooya7788@yahoo.co.jp

## 川柳

### 味

敬称略

- 敵味方競ってきたから今日がある 桑原 優
- 舌少し出して味みるそうめんつけつゆ 植田 清子
- 優勝を味わいたいな今年こそ 上田 恒子
- 知らぬ間に味覚かわって高齢者 奥田 早苗
- 無趣味でも川柳だけは続けます 笹部 次夫
- 笑顔呼ぶ味あるジョーク人むむ 松本 京子
- 母の味やっぱり一味違います 小路 淳水

●10月号の題は「動」(締め切り9月5日)。11月号の題は「信」(締め切り10月5日)です。

## 俳句

敬称略

- 初生りの茄子の紫紺に添ふ小花 桃井 克夫
- 這ひ這ひの子に明け渡す夏座敷 麻野 明子
- 蝉時雨太子御廟に鳴き続く 高田 正裕
- 梅雨空の夕暮れ早し厨の灯 明石 志郎
- ツーリング爆音上げて朱夏の風 平木佳代子
- 月桃の花の香りや沖繩忌 辻本佳代子
- 我が庭も戦の地にも夏の草 松井けい子
- 時鳥激しく鳴きつ飛ぶ頭上 本多 幸子
- 前へ前へ思ひはひとつ蟻の列 若松 古泉
- 西日濃き時やしばし吹かれ立つ 茂里フサエ
- これからはいつもの日なれ夏まつり 下城かよ子

## 不要品交換

### ■ゆずります

- ・自転車用チャイルドシート(後部、白色) [無料]
- ・自動車用チャイルドシート [無料]
- ・かばん、靴(24.0cm)、服、財布(全て婦人用) [無料]
- ・ベビーカー(A型) [無料]
- ・日本琴(約180cm、ケースなし) [無料]

### ■ゆずってほしい

- ・筋力トレーニング用品 [無料]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますが、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)

## 9月の太子TVは、9月14日(水)です

太子TVは、毎月、第2水曜日 午後6時～生配信!

町の情報や魅力を発信しています。9月の太子TVは8月に引き

続き、キッズMCが出演します。

みなさまぜひ、ご覧ください。



●9月の放送(予定) ▲8月10日(水)配信の様子

- ・防災の日
- ・町立幼稚園園児募集
- ・プラたいし 他

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

ご視聴はこちらから▶







いきいき健康課  
(保健センター内) ☎98-5520  
富田林保健所 ☎23-2681

### ●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】 町立保健センター (2階すこやかホール)

5 9月の乳幼児健診	対象児	実施日	10月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和4年4月19日～令和4年5月8日生まれ	9月8日(木)	2歳6か月児健診	令和2年2月1日～令和2年3月31日生まれ	10月6日(木)
1歳6か月児健診	令和3年1月1日～令和3年2月28日生まれ	9月9日(金)	3歳6か月児健診	平成31年2月1日～平成31年3月31日生まれ	10月11日(火)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。					
赤ちゃん会がらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	9月7日(水) 9月21日(水)	4か月児健診	令和4年5月9日～令和4年6月13日生まれ	10月13日(木)

### ●健康づくり 【場所】 町立保健センター

種 類	内 容
町内ウォーキング	③ 暑い日のウォーキングや散歩は、必ず水分補給のための飲み物(水・お茶)を持参して適宜水分補給をしましょう。ただし、糖分の多く含まれる飲み物には気をつけましょう。
ストックウォーキング	8～9月は熱中症予防のため中止します。

### ●新型コロナウイルス感染症診療相談

種 類	内 容	連絡先
新型コロナ受診相談センター	受診相談 (24時間365日対応)	06-7166-9911
救急安心センター	医療相談・病院紹介 (24時間365日対応)	06-6582-7119 #7119
大阪府小児救急電話相談	夜間の子どもの急病時の相談 (午後7時～翌午前8時 365日対応)	06-6765-3650 #8000

### ●健康相談 【場所】 町立保健センター 【場所・問合せ】 大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	内 容
保健師・栄養士による健康相談	9月16日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

種 類	実施日時	備 考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 9:00～12:15/13:00～17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 9:30～12:15/13:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 9:00～12:15/13:00～17:30 (年末年始、祝日を除く)	

★富田林保健所では、骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

### ●健康と笑顔のWA

#### 9月は健康増進普及・食生活改善普及運動月間です

役場庁舎1階 緑の回廊で、健康づくりに関する情報を、楽しく！わかりやすく！掲示していますので、ぜひお越しください。

厚生労働省では毎年、9月1日～30日までの1か月間を「健康増進普及月間・食生活改善普及運動月間」としています。生活習慣病の特性を知り、運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性について、みなさま一人ひとりが理解を深めましょう。

コロナ禍では、運動不足や間食の増加などで、生活習慣病予備軍が増えています。With (ウィズ) コロナとなる

今後の日常では、新しい生活習慣に、健康診断とがん検診を取り入れ、また運動・食事・睡眠・口腔ケア・タバコやお酒対策・人との交流・健康危機対策に意識して、自身の健康だけでなく、家族、知人、友人、地域の健康づくりに心がけましょう。

健康づくりのための統一標語

『1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ～健康寿命の延伸～』

太子町の健康づくり食育推進計画

健康太子21が新しくなっています。太子町糖尿病対策のシンボルマーク▲

「和をもって、健やかとなす！」

ぜひ、ご覧ください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



③の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

### 高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種

インフルエンザの感染及び重症化を予防するため、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行います。

【対 象】 ①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人  
②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、若しくは呼吸器機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人、及びヒト免疫不全ウイルス (HIV) により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある身体障害者手帳1級、または、同程度の障がいがある人で接種を希望する人

【接種回数】 1回  
【接種期間】 10月1日(土)～令和5年1月31日(火)  
【と ころ】 太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村の富田林医師会加入の医療機関、羽曳野市医師会加入の医療機関、大阪狭山市医師会加入の医療機関

※予約の必要な医療機関、医師会加入の医療機関でも行っていない機関もありますので、事前にかかりつけの医療機関にお問い合わせください。  
※入院中や施設入所など、やむを得ない理由で上記医師会加入の医療機関での接種が難しい場合は、あらかじめ申請してください。  
※接種前に申請がない場合、予防接種にかかる費用が、全額自己負担となります。  
【持 ち 物】 住所、氏名、年齢が確認できるもの  
※②に該当する人は、障がいの程度が確認できるもの(身体障がい者手帳など)。  
※予約票は、各医療機関に備えてあります。  
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

### ③『わくわく農業体験参加者 追加募集』(さつまいも編)

5月21日(土)に苗えた、さつまいもの収穫を行います。ご家族で参加しませんか。収穫したさつまいもで食育推進PRも行います。(5月に苗植えをされたご家族は、別途ご案内します。)  
【と き】 10月29日(土) 午前10時集合(天候により変更する場合があります。)  
【と ころ】 わくわく農業体験クラブの畑 (スーパーサンプラザの東側200m奥)  
【対 象 者】 就学前の幼児とその保護者・小学生  
【定 員】 10組 (応募者多数の場合は、抽選で決定します。)  
※小学生は、幼児たちのリーダーとなって畑作業を手伝っていただきます。  
【参加費】 1組500円 (1組4人まで)  
【応募期間】 10月3日(月)～14日(金)  
応募用紙は、町内の保育園・幼稚園・町立保健センターで配布しています。  
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

### 『こころほぐしの会』(こころの健康相談会)

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。特に子育て中のママの利用が多く、利用された人からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。  
【と き】 9月21日(水) ①午前10時～ ②午前11時～  
③午後1時30分～ ④午後2時30分～

【と ころ】 町立保健センター  
【対 象】 町内在住・在勤の人  
【内 容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談です。費用は無料です。  
【申 込】 事前に電話でご予約ください。(①と②は保育付きです。)  
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

### 受けましょう!がん検診

【場所】 町立保健センター  
【費用】 無料

#### ⑩ 肺がん・結核健診

【実施日】 10月27日(木) 午前  
【対 象】 40歳以上の人

#### ⑩ 大腸がん検診

【実施日】 10月14日(金)、27日(木)  
【対 象】 40歳以上の人

#### ⑩ 胃がん健診

【実施日】 10月27日(木) 午前  
【対 象】 40歳以上の人  
定員に達している場合もありますので、ご了承ください。詳しくは、いきいき健康課へお問い合わせください。  
◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

### とくとく健診で特定健康診査受診券を再交付された人へ

8月28日(日)～9月3日(土)にかけて行われた「とくとく健診」などの特定健康診査を受診される際に、紛失などにより、特定健康診査受診券の再交付をされた人は、以前の受診券が出てきても利用することはできません。特定健康診査受診券は年一回の利用となります。受診券を再交付された人は、以前の受診券が出てきたとしても、その年度内は受診券を利用しての個別受診はできません。万が一利用された場合は、全額自己負担になりますので、ご注意ください。  
◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

### 9月24日(土)～30日(金)は結核予防週間です

厚生労働省では、毎年9月24日～30日を「結核予防週間」と定め、結核に関する正しい知識の普及啓発を図ることとしています。結核患者のうち、高齢者の割合が増えています。また、近年は若年者を中心に外国出生の患者も増加しています。咳が2週間以上続く・体重減少・微熱が続くなどあれば早めに医療機関を受診しましょう。そして年に1回は定期健診を受けましょう。早期発見・早期治療は本人の重症化を防ぐためだけでなく、大切な家族や職場などへの感染拡大を防ぐためにも重要です。  
◆問合せ 富田林保健所 ☎23-2683



太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。  
今回は、「70歳からのトレーニング教室「ナナトレ」(32期生)参加者募集!」「お達者健康講座」「第4回介護予防パートナー養成講座」をお届けします。

### ③ 70歳からのトレーニング教室「ナナトレ」(32期生)参加者募集!

筋力は何歳になっても鍛えれば向上します!この教室では、高齢者の体力に合ったプログラムを専門スタッフのもと行います。いつまでも自分で動ける身体をつくるために、教室に参加してみませんか?(70歳未満の人も参加できます。)

【とき】 口腔内診査 9月27日(火) 午後1時~3時30分  
トレーニング10月13日(木)~令和5年1月26日(木)  
毎週木曜 全14回  
午後1時30分~3時30分

【ところ】 町立総合福祉センター  
【対象】 ・腰痛などの身体の不調や筋力の低下を感じている65歳以上の人  
・類似の体操教室などを利用していない人 12人(先着順)  
【内容】 ・ストレッチ、筋力トレーニング、ハーフスクワットなど  
・ミニ講話(栄養・お口・運動)  
・体力測定、身体機能チェック

【申込】 9月14日(水)まで(定員になり次第締め切ります)



【参加者の声】  
・今まで運動の習慣がなかったが、家でも体操を続けるようになった  
・最初は週1回の教室に参加して何がかわるのか?と思っていたが、歩くのが楽になり自分でも驚いた  
・とても楽しく色々なことが学べる教室で毎回来るのが楽しみだった



★サポーター(ボランティア)も同時募集!  
教室内で参加者のサポートをして頂くボランティア活動です。介護予防の知識を得ながら、トレーニングもできます。  
【対象】 一般住民 2人程度  
【内容】 教室内での参加者への支援(おもり及び血圧計の装着・参加者の誘導など)  
教室終了後のトレーニングなどの普及活動  
◆申込・問合せ 地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

### ③ お達者健康講座 ~歯科医師によるお口の健康チェック~

今回の講座では、歯科医師による「お口の健康チェック」や「相談・アドバイス」を行います。  
実際に口腔内を診察しますので、歯科医院に受診するほどではないけれど、「虫歯、歯周病が心配」「ものを噛むと痛みがある」「口の渇きが気になる」などがある人は、ぜひご参加ください。

【とき】 9月27日(火) 午後1時~3時30分  
※①は午後1時~1時30分。  
【ところ】 町立総合福祉センター2階

【対象】 概ね65歳以上の人  
【定員】 ①なし  
②10人(先着順)

【内容】 ①歯科衛生士講話「幸せなシニアライフは健口から」  
②歯科医師によるお口の健康チェック・お口の相談

【参加費】 無料  
【申込】 電話でお申込みください。

◆申込・問合せ 地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

### 第4回介護予防パートナー養成講座

みんなが元気に年齢を重ねれば、超高齢化社会を迎えても大丈夫。早いうちから、介護予防効果のある『体操』を毎日の生活で自然と無理なく取り組む「介護予防パートナー」として知識と技術を習得し、町内で活動を一緒に始めませんか。自身の健康維持や生きがいづくりにもつながります。

【とき】 10月19日、26日、11月2日 各水曜日 午前中  
【ところ】 町立総合福祉センター  
【定員】 10人(先着順)  
【持ち物】 筆記用具、飲み物  
【受講料】 無料

◆申込・問合せ 太子町社会福祉協議会 ☎98-1311



## 予約制での子育て広場事業

### こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【とき】  
○松の木保育園 9月6日(火)  
○やわらぎ幼稚園 9月21日(水)  
開放時間: 午前9時45分~11時

【対象】 1歳~4歳未満のお子さんと保護者  
【内容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。  
※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。  
※予約不要。  
※車での来園はご遠慮ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため急な変更、中止となる場合がありますので、参加前にご確認をお願いします。

※やわらぎ幼稚園では、雨天中止となります。

◆問合せ  
松の木保育園 ☎98-2882  
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402  
子育て支援課 ☎98-5596

### ③ 赤ちゃん会イベントデイ

●親子ふれあい遊び  
赤ちゃんが大好きな歌や、手作りおもちゃを紹介します!子どもたちとのスキンシップ・コミュニケーションを楽しみましょう。

【とき】 9月21日(水)  
午前10時30分~11時30分

【ところ】 町立保健センター  
【対象】 1歳半までのお子さん  
【費用】 無料

【申込】 9月16日(金)までに電話でお申込みください。

◆申込・問合せ  
いきいき健康課 ☎98-5520

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て広場事業「赤ちゃん会ぶらす、すこやかホール開放、おひさまひろば、ひなたぼっこ(子育て支援センター)」を予約制で行います。新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容の変更や、中止する場合がありますので、ご了承ください。  
詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

### ●赤ちゃん会ぶらす ③

【とき】 9月7日、21日 各水曜日  
午前9時30分~11時30分

【ところ】 町立保健センター2階  
すこやかホール

【対象】 1歳半までのお子さんと保護者

【定員】 親子8組  
【申込】 いきいき健康課

■予約受付・問合せ  
いきいき健康課 ☎98-5520

メールアドレス:  
hokensenta@town.taishi.osaka.jp



### ●すこやかホール開放 ③

【とき】 9月14日、28日 各水曜日  
午前9時30分~11時

【ところ】 町立保健センター2階  
すこやかホール

【対象】 未就園児と保護者  
【定員】 親子8組

【申込】 子育て支援課

### ●ひなたぼっこ ③

【とき】 毎週月曜日~金曜日  
①午前10時~正午  
②午後1時~3時

【ところ】 やわらぎ保育園内子育て支援ルーム

【対象】 未就園児と保護者  
【定員】 各時間親子4組

【申込】 やわらぎ子育て支援センター

### ■イベントデー

【とき】 9月6日(火)「英語教室」  
13日(火)「体操教室」  
27日(火)「リトミック教室」  
午前10時~11時

【定員】 10組

### ■スペシャルイベントデー 「まっちゃんと親子であそぼう」

【とき】 9月20日(火)  
午前10時~11時30分

※受付は、午前10時~10時15分。  
【ところ】 町立万葉ホール

【定員】 30組

【申込】 9月5日(月)午前9時~定員になり次第締め切ります。LINE、または、電話でお申込みくださいLINEでは①子どもの氏名②生年月

### ●おひさまひろば ③

【とき】 9月2日、9日、16日、30日(イベントデー) 各金曜日

①午前9時30分~11時  
②午後1時30分~3時

【ところ】 町立幼稚園2階  
おひさまひろば

【対象】 未就園児と保護者  
【定員】 各時間親子4組

### ■イベントデー「新聞紙で遊ぼう」

【とき】 9月30日(金)  
※場所、時間、定員は上記と同じです。

### ◆申込・問合せ 【ひなたぼっこ】

・毎週月曜日午前9時~正午の間に下記に電話、または、LINEでお申込みください。

やわらぎ子育て支援センター  
☎080-4239-1402  
LINEID: y.hinata17



### 【おひさまひろば・赤ちゃん会・すこやかホール開放】

・毎週月曜日午前9時~正午の間に各申込先に電話、または、メールでお申し込みください。

・メールでの予約は、前週の土曜~月曜日正午まで受付可能です。件名を「〇〇の予約について」とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号を明記してください。

※月曜日が休日の場合は、翌開庁日に予約受付を行います。

### 【おひさまひろば・すこやかホール開放】 子育て支援課

☎98-5596  
E-mail: kosodate@town.taishi.osaka.jp



### ■注意事項

・申込多数の場合は、抽選とします。  
・初回利用の場合は、優先的に予約をお取りします。

・その週の定員に達しない場合は、予約受付日以降~当日午前11時まで予約を取ることが出来ます。

・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。

・保護者の人はマスクを着用してください。

・着替え、お茶などをお持ちください。





### 特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【とき】 9月13日(火) 午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【人権擁護委員】

佃井 恵一(山田) 刀根 道夫(聖和台)

内田 久美子(太子) 関戸 充代(太子)

杉田 貴久子(春日)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。小さなことでも気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

### 男女共同参画推進懇話会傍聴

男女共同参画推進懇話会を行います。

【とき】 9月20日(火) 午後2時～

【ところ】 役場庁舎3階 第1会議室

【定員】 6人程度

【傍聴】 開催時刻までに、受け付けで住所及び氏名を記入してください。

※受け付けは先着順で行います。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

### 人権コラム「よき日へ」

## オンラインで心はつながるか

大阪教育大学 神村 早織

私は大学で人権関係の授業を担当している。コロナ禍により約2年間オンラインを原則として授業を行ってきた。今年度からようやく原則対面での授業が復活し、キャンパスも学生たちの元気な声で賑わうようになった。しかし、受講者人数の多い授業は今でもオンラインのまま。また、いつの間にか会議や研修などもオンラインが基本になっていくことに気づく。オンラインならではのことも多い。オンラインだからできることもある。しかし、それはコミュニケーションと言えぬのだろうか。人権教育には、喜びや悲しみや怒りなど、人間の思いに共感的に寄り添うプロセスが欠かせない。

そんなことを感じていた時に、あるIT企業がリモート勤務から「原則対面」に切り替えたというニュースに出会った。(IT企業がなぜ「原則対面」に出会った。『IT企業がなぜ「原則対面」に出会った?』毎日新聞2022.7.1) その会社はSNSを活用して動画で料理レシピを提供するサービスを手掛けており、その業界では最先端にいる。コロナ感染が拡大しはじめた頃には、いち早くリモート在宅勤務を導入した。IT企業ならではの迅速さである。ところが、一年ほどたつて「原則対面」に戻すことにしたという。それには理由がある。オンライン(非対面)では会社の存亡に関わると判断したからである。最初の半年はよかったという。しかし次第に、個人に仕事が割り振られた部門は成果も上がるが、何かを生み出すための創造的な仕事の部門では停滞することがわかってきた。

## 太子町戦没者追悼式を行います

町では過去の戦役による戦没者に対し、哀悼の意を表し、恒久平和への誓いを新たにするために、「太子町戦没者追悼式」を行います。

【とき】 9月23日(金・祝) 午前10時半～正午(受付:午前10時～)

【ところ】 町立万葉ホール

【対象】 どなたでも参列できます。

【内容】 式辞・追悼のことば・献花など  
※献花用の菊花は町で用意します。  
※式典は、宗教色をとまなわない献花方式で行います。  
【服装】 礼服・平服どちらでも構いません。  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。  
◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519  
社会福祉協議会 ☎98-1311

## 観光ボランティア(太子街人(ガイド)の会)太子町の歴史を学ぼうツアー&ガイド養成講座 参加者募集!

歴史や史跡に興味のある住民の人を対象に町内の神社仏閣と史跡についての知識を深めて頂く「歴史を学ぼうツアー」を行います。

「歴史を学ぼうツアー」と別に、ガイドができる人を募集しています。本ツアーはガイドの育成講座の現地研修も兼ねています。ガイドの知識は歴史、文化、建物、人物など興味のあるものから深めていくことができます。

### ●太子町の歴史を学ぼうツアー&ガイド育成講座

#### ・第1回「叡福寺・西方院コース(約1km)」

【とき】

10月1日(土) 午前9時10分～午後12時30分

【コース】

町立生涯学習センター「太子の森」研修室(座学)→角屋の道標→叡福寺→西方院→太子・和みの広場→解散

#### ・第2回「竹内街道コース(3.5km)」

【とき】

10月8日(土) 午前9時10分～午後12時30分

【コース】

町立生涯学習センター「太子の森」研修室(座学)→妙見寺→竹内街道(孝徳天皇陵、餅屋橋、大道旧山本家住宅)→竹内街道歴史資料館→町役場→解散

#### ・第3回「推古天皇陵コース(約4.3km)」

【とき】

10月15日(土) 午前9時10分～午後12時30分

【コース】

町立生涯学習センター「太子の森」研修室(座学)→推古天皇陵→二子塚古墳→科長神社→小野妹子墓→仏陀寺→町役場→解散

#### ・第4回「源氏三代墓コース(約4.4km)」

【とき】

10月22日(土) 午前9時～午後12時30分

【コース内容】

上ノ太子駅→壺井八幡宮→通法寺跡→源氏三代墓→泥掛地蔵→太子・和みの広場→解散

#### ・第5回「敏達天皇陵コース(約4.5km)」

【とき】

11月5日(土) 午前9時10分～午後12時30分

【コース】

町立生涯学習センター「太子の森」研修室(座学)→用明天皇陵→敏達天皇陵→仏眼寺跡→葉室古墳群→町役場→解散  
※座学講師とツアーガイドは「街人の会」が務めます。

※雨天決行。荒天の場合は、ツアーを中止します。

※都合によりコースを変更する場合があります。

【定員】

25人(先着順)

【参加費】

500円

(第1～5回の資料、保険代)

※受け付け時に徴収します。

【募集期間】

9月1日(木)～30日(金)

【申込】

①住所②氏名③年齢④電話番号を電話、ファックス、または、メールでご連絡ください。

◆申込・問合せ 太子町観光・まちづくり協会

☎26-8051 FAX26-8052

E-mail: info@taishi-kankou.jp



## “太子みそ”づくり体験教室参加者募集! ③

無添加で健康にも優しい、太子のみそと一緒につくってみませんか。太子のふるさとの味にチャレンジしてみましょう!

【とき】 ①10月22日(土) 午前10時～正午

②10月23日(日) 午前10時～正午

【定員】 ①②各12人(先着順)

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」4階 調理室

【参加費】 大人1,500円 小人500円(小学3年生以下)

※参加日に徴収します。

【持ち物】 エプロン、マスク、三角巾、手拭きタオル

【申込】 電話、または、メールでお申込みください。

※糶づくりはスタッフのみで行う予定ですが、参加は自由です。詳しくは、お問い合わせください。

糶づくりの期間:10月18日(火)～21日(金)

◆申込・問合せ 太子町観光・まちづくり協会 ☎26-8051

E-mail: info@taishi-kankou.jp



## 竹内街道灯路祭り

今年度の竹内街道灯路祭りは、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を鑑み、中止となりました。また、時代行列も中止となります。詳しくは、太子町観光・まちづくり協会のホームページをご覧ください。

◆問合せ

・竹内街道灯路祭りに関すること

竹内街道にぎわいづくり

協議会事務局

☎26-8051

・時代行列に関すること

秘書政策課 ☎98-5531





# 後期高齢者医療 被保険者証 が変わります

令和4年10月から、「後期高齢者医療被保険者証」が“黄色”に変わります。

新しい被保険者証は、9月下旬までに送付されます。有効期限は令和5年7月31日までとなっています。新しい被保険者証(黄色)は、届いてからご使用頂けます。また、現在お持ちの被保険者証(水色)の有効期限は、令和4年9月30日までとなっており、それ以後はご使用できませんので、新しい被保険者証(黄色)が届き次第、破棄頂くか、保険医療課へ返却ください。

※年度途中で負担割合や住所などに変更があった人で、現在も古い被保険者証をお持ちの場合は保険医療課へ返却ください。

〔令和4年9月30日までは「水色の保険証」 ⇒ 令和4年10月1日からは「黄色の保険証」〕

## ◆医療機関などの窓口での自己負担割合

ー令和4年10月1日から、後期高齢者医療保険の医療費の窓口負担割合が変わりますー

75歳以上の人口増加にともない医療費の増加が見込まれます。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担分を除いた約4割を負担する現役世代の負担上昇を抑え、国民皆保険を未来につないでいくため法律が改正され医療費の窓口負担割合が見直されました。

令和4年10月1日から、現役並み所得者(窓口負担割合3割)以外の人で、一定以上の所得のある人は、医療費の窓口負担が2割になります。なお、2割負担となる人は、被保険者全体の約20%です。

## ◆自己負担割合の判定

医療機関での自己負担割合は、一般の人は1割、一定以上の所得のある人は2割、または、現役並み所得者は3割となります。自己負担割合は、4月～7月までは前年度、8月～翌年3月までは当該年度の住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)を用いて判定します。

※当該年度による判定は毎年8月1日に行われます。

また、有効期限内でも、世帯の状況や所得の更正などにより、自己負担割合が変わることがあり、後日、差額の2割相当額の請求、または、還付をさせて頂く場合があります。

- 同一世帯に令和4年度の住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)が145万円以上の被保険者がいる場合

※この世帯に属する被保険者は、個人の令和4年度の住民税が課税される所得額(各種所得控除後の所得額)が、145万円未満であっても3割負担となります。

⇒ 3割負担

- 3割負担に該当せず、同一世帯に令和4年度の住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)が28万円以上の被保険者がいる場合で以下に該当する場合

- ・同一世帯に被保険者がお一人の場合  
「年金収入(※1) + その他の合計所得金額(※2)」が200万円以上
- ・同一世帯に被保険者が複数いる場合  
「年金収入(※1) + その他の合計所得金額(※2)」の合計が320万円以上

⇒ 2割負担

- 3割負担、または、2割負担に該当しない場合

⇒ 1割負担

※住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)が145万円以上の場合でも、同一世帯の被保険者(※3)の賦課のもととなる所得金額(※4)の合計額が210万円以下の場合には3割負担ではない判定となります。

※1: 「年金収入」には遺族年金や障がい年金は含みません。

※2: 「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額。

※3: 昭和20年1月2日以降生まれの被保険者、及びこの人と同じ世帯に属する被保険者が対象になります。

※4: 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額を控除した額です。(雑損失の繰越控除額は控除しません。)また、基礎控除額は地方税法第314条の2第2項に定める金額になります。(例: 前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合、43万円。)

※2割負担と判定された人には、施行後3年間は外来の月々の負担増加額が3,000円までとなる配慮措置があります。

《配慮措置が適用される場合の計算方法》(例: 1か月の医療費全体額が50,000円の場合)

窓口負担割合「1割」のとき①	5,000円
窓口負担割合「2割」のとき②	10,000円
負担増③ (② - ①)	5,000円
窓口負担の上限④	3,000円
払い戻しなど (③ - ④)	2,000円

※3割負担と判定された場合でも、次の要件に該当する人は、保険医療課に申請(後期高齢者医療基準収入額適用申請)することで、申請された月の翌月から、2割負担、または、1割負担に変更となります。申請が認められると、2割負担、または、1割負担の被保険者証が後日交付されます。

- 同一世帯に被保険者がお一人の場合

→被保険者本人の令和3年中の収入額(※)が383万円未満のとき

- 同一世帯に被保険者が複数いる場合

→被保険者全員の令和3年中の収入(※)の合計額が520万円未満のとき

- 同一世帯に被保険者が一人で、かつ、同一世帯に70歳以上75歳未満の人がいる場合

→被保険者本人の令和3年中の収入額(※)が383万円以上で、被保険者本人及び70歳以上75歳未満の人の令和3年中の収入(※)の合計額が520万円未満のとき

※収入額とは、所得税法上に規定する各種所得の金額(退職所得の金額を除く)の計算上収入金額とすべき収入金額の合計額です。なお、収入金額(収入)は、公的年金控除や必要経費などを差し引く前の金額で、所得金額ではありません。また、必要経費や特別控除により所得が「0」、または、「マイナス」になる場合でも、確定申告したものはすべて収入金額を合算し、収入額を算出します。(例: 営業収入、申告による分離課税の上場株式などの売却金額、生命保険の満期額など)

## ◆高額療養費の口座登録

後期高齢者医療制度において、2割負担となる人で高額療養費の口座が登録されていない人を対象に、令和4年9月下旬に大阪府後期高齢者医療広域連合から事前に口座を登録するためのお願い通知を郵送します。

通知書が届きましたら、申請書に必要な事項を明記し、同封の返信用封筒で返送ください。

申請書を提出頂くことで口座が登録され、高額療養費の支給対象となった場合に登録頂いた口座へ自動的に払い戻されます。なお、すでに高額療養費の口座を登録されている人は、新たな申請は不要です。

## ◆問合せ

◎制度全般に関すること

大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局

窓口負担割合見直しについて(令和4年10月31日まで)	専用コールセンター	☎06-7501-0437
被保険者証、保険料などについて	資格管理課	☎06-4790-2028
高額療養費、健康診査、医療費通知などについて	給付課	☎06-4790-2031
予算、広報、議会などについて	総務企画課	☎06-4790-2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること 太子町 保険医療課 ☎98-5516

◎制度改正の見直しの背景などに関すること 厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719

# 太子町に新たなALTが赴任しました!

8月から、ALT(外国語指導助手)として、デニス先生が赴任しました。町立中学校に勤務します。

《サビオ・デニスさんからのあいさつ》

はじめまして。私はデニスと申します。3年前フィリピンから日本に来ました。そして、河南町立中学校でALTとして働いていました。今年の2学期から太子町立中学校で英語を教えます。

3年前は日本語が全く話せませんでしたが一生涯懸命勉強し、日本の文化にもっと興味が湧いてきました。私の目標は日本の47都道府県に行くことです。カメラがとても好きなので、日本を旅行していっぱい写真を撮りたいです!コロナの影響がありますが、少しでも各県の珍味や名物や景色や自然などを見たり経験したりしたいです。

英語の先生として太子町に来ましたが、学生でもありたいと思います。なぜなら、皆さんから日本の文化や生活についてもっと習いたいからです。

これから、よろしくお願いします!



# “お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

○広報「たいし」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠: 天地5.6センチメートル×18.4センチメートル/小枠: 天地5.6センチメートル×8.9センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月): 町内 8,000円、町外 10,000円/小枠(1か月): 町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位: 町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531







# みんなで育てる 地域公共交通

# 20

■本稿は、太子町地域公共交通会議会長（大阪産業大学経済学部・大学院経済学研究科教授）の小川雅司氏が執筆されたものです。

## ●第1回太子町地域公共交通会議が行われました

令和4年度第1回太子町地域公共交通会議が7月15日（金）の午後2時30分～4時30分まで、町立万葉ホールで開催されました。当日の議事は以下の通りです。昨年度（3月31日まで）で委員の皆さんの任期が満了し、今回から3期目の太子町地域公共交通会議がスタートしました。会議の冒頭で事務局より委員の紹介があり、会長と副会長の選出が行われました。

- 1) 会長・副会長の選出
  - 2) コミュニティバスの愛称について
  - 3) お買い物便イベントの実施結果について
  - 4) 金剛バス利用実態調査結果について
  - 5) コミュニティバス運行実績について
  - 6) その他
- ※紙幅の関係上、4)と5)は10月号で紹介します

## ●委員の紹介

以下（敬称略）が田中祐二町長からの委嘱（任期は令和6年3月31日まで）を受け、委員に就任・任命されました。また、会長に小川雅司委員（私）、副会長に齋藤健吾委員が選出されました。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

氏名	所属団体名
小川 雅司	大阪産業大学
田中 一勲	太子町社会福祉協議会
岡崎 要	太子町和光会
見陰 良子	太子町身体障害者福祉協議会
土井 武久	太子町観光・まちづくり協会
田中 幸男	富田林商工会太子町支部
金谷 和美	太子町区長会
北野 智洋	金剛自動車株式会社
林 邦昭	大阪第一交通株式会社
仲西 英智	近鉄タクシー株式会社
安田 照	近鉄タクシー株式会社南大阪支部（労働組合）
齋藤 健吾	太子町
子安 逸二	太子町健康福祉部

村上 正規	太子町まちづくり推進部
西田 いく子	太子町議会
斧田 秀明	太子町議会
中西 克之	近畿運輸局大阪運輸支局総務企画部門
酒井 敏一	近畿運輸局大阪運輸支局輸送部門
青野 邦男	大阪府都市整備部交通戦略課
高平 一哉	大阪府富田林土木事務所
芝池 充	大阪府富田林警察署
奥埜 雅偉	町民公募
高谷 一二三	太子町に循環バスを走らせる会
佐藤 貞良	磯長台の福祉を考えるつどい

## ●コミュニティバスの愛称

すでに広報紙の4月号で公表した通り、「太子町コミュニティバス」の愛称は、投票数の最も多かった「たいしのってこバス」が採用されました。現在、太子町ホームページほか、コミュニティバスという表記を随時、可能な範囲で「たいしのってこバス」に変更しています。また、「たいしのってこバス」の愛称が定着するよう、多くの皆さんに乗ってほしいという思いから、以下のような判子を作成し、太子町が庁内で使用する郵送便などに押印しています。



さらに、「町内を走るバス（たいしのってこバスと金剛バス）」の運行情報をホームページで検索しにくいという意見が数多く寄せられていましたので、これを機にトップページ下の「太子町について」の部分に新たにバナー（ボタン）を設定いたしました。これを押しもらうと、町内を走るバスの全体の時刻表・路線図と、バス停ごとの時刻表を簡単に入手することができます。是非ともご利用ください。



詳しくは、こちらから▲

## ●お買い物便イベントの実施結果について

商業施設（カインズ&ラムー）へのバス需要を検証するために、また、バスを普段利用していない人へのきっかけづくりのため、昨年12月の1か月間、町立総合福祉センター休館日の水曜日に、たいしのってこバスを活用した「お買い物便イベント」を実施しました。4日間（12月1、8、15、22日）で合計114人（往復の合計）の利用者があり、うち、役場から商業施設への利用は61人もありました。

この取り組みは「イベント」として実施されたものですが、交通会議では、複数の委員から正式な運行を求める声がありました。私も会長として、検証した限りは正式な運行に向けて努力していくべきであると思っています。というのも、**バスによる商業施設への買い物環境が改善されなければ、町民のQOL（生活の質）を満たすことはできない。今期の地域公共交通会議で絶対にやり遂げなくてはならない、重要なミッションであると認識しています。**

ただし、そのためには、いくつもの課題を克服しなくてはなりません。バス停の確保や交差点の信号設置など、内容によっては、時間の掛かることがあります。交通会議では、これらの課題を整理することを事務局にお願いしました。私は、たいしのってこバスが運行する準備段階から太子町の地域公共交通に関わってきましたが、過去、運行前にはきちんと課題について議論しています。ただ、この間に事務局のメンバーが何度か代わったこともあり、課題の引き継ぎと共有ができていないことは否めません。

また、太子町の地域公共交通を取り巻く環境も大きく変化しています。過去に無理だったことが、現在可能となることもあります。粘り強く、課題を解決するには、事務局だけに頼るのではなく、時には、私たち、地域公共交通会議の名前で攻めることも必要かもしれません。しかしながら、最後の最後は町民の皆さんの「熱意」が必要であることは言うまでもありません。

## ●8月より、「太井川」のバス停でも「乗り継ぎ」ができるようになりました。

利便性を確保する目的で、**乗継割引券**（バスからバスに乗り換える場合、2路線目では160円が割引されます）を発行しています。これまで、太子町役場と聖徳太子御廟前の2か所のバス停でのみ、**乗継割引券を発行していましたが、利便性をさらに高めるために、8月より「太井川」のバス停でも乗継割引券を発行することになりました。**

なお、交通会議では、どのバス停でも乗り継げるようにしてはどうかと意見も出されましたが、まずは「太井川」を3つ目の乗り換え拠点として追加し、他に乗り換えが便利なバス停があれば、直近の交通会議で審議することになりました。

## ●「第2ステージ」に入った太子町の地域公共交通

太子町の地域公共交通の体系が整い、たいしのってこバスと金剛バスの路線が充実して2年近くが経ちました。新型コロナウイルスに悩まされ、現在も第7波の真っ只中ですが、そろそろ**「コロナが原因で何もできない（しない）」という考えから脱皮することが今の太子町の地域公共交通に強く求められていると感じています。バスを走らせたいと議論していた時と比較して、どうも最近は緊張感が失われているような気がしてなりません。**

たとえば、週末にはハイカーなど、太子町を訪れるビジター（あえて観光客とは言いません）をよく見かけますが、彼らにとって、太子町の地域公共交通は「優しい」と言えるのでしょうか。万葉の森（私は先日「車」で行きました）を利用する人は比較的多いと聞いています。週末の需要がある程度まとまっているのであれば、以前から話題にあがっている総合体育館も含めて、路線の再考が必要です。交通会議では、高谷委員から「万葉の森までバスが通れば、二上山を訪れる人にとっては便利なルートになる。万葉の森と5つの御陵を巡る路線などを検討してはどうか。」という、非常に的を射た意見が出されました。

平日は通勤・通学、買い物での利用が主であると思いますが、一般的に週末や祝日は異なったニーズがあると言われていて、土日祝については、町民の移動に重きを置くのではなく、ビジターに便利な運用にするぐらいの発想の転換が必要かもしれません。今後の交通会議では、運行実績を分析しながら、新たな需要を「取り込む」ための「攻めの」検討を行っていきたくは私と思っています。

## ●たいしのってこバスの乗降人数（令和4年6・7月）

### 総合福祉センター役場線

総合福祉センター役場線の乗降人数は、令和4年6月が666人、令和4年7月が515人（福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと、6月が184人、7月が164人）で、1日あたり乗降人数は6月が22.2人、7月が16.6人（町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除くと、6月が34.8人、7月が26.9人）という実績でした。

### 畑・山田役場線

畑・山田役場線の乗降人数は令和4年6月が152人、令和4年7月が145人（福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと、6月が106人、7月が108人）で、1日あたり乗降人数は6月が5.1人、7月が4.7人（町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除くと、6月が5.3人、7月が5.1人）という結果になりました。



## 9月は自殺予防月間です

警察庁自殺統計に基づく令和3年中の自殺者数の状況は、全国で21,007人、大阪府では1,376人で、全国、大阪府とも前年より減少したものの、新型コロナウイルス流行前の令和元年より多く、高止まりとなっています。

悩みを抱えてお困りのとき、生きることがつらく感じるときは、一人で抱え込まず、専門の相談機関にご相談ください。また、身近な方の悩みに気づいたら、話を聴いて寄り添い、見守りながら、必要に応じて相談窓口を紹介してください。

**大阪府が実施する電話相談 ～こころの健康に不安を感じたら～**

**9月1日(木)午前9時30分～9月30日(金)午後5時までは 24時間体制で相談を受け付けます。**

**■こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556** (おこなおう ままろうよ こころ)

※一部のIP電話などからは接続できません。

**■こころの電話相談 ☎06-6607-8814**

月・火・木・金曜日(祝日・年末年始を除く) / 午前9時30分～午後5時

**■若者専用電話相談(わかぼちダイヤル) ☎06-6607-8814**

水(祝日・年末年始を除く) / 午前9時30分～午後5時

**■大阪府保健所の精神保健福祉相談**

平日 / 午前9時～午後5時45分

※下記の「悩みの相談窓口一覧」をご参照のうえ、最寄りの保健所にご相談ください。

**■大阪府妊産婦こころの相談センター ☎0725-57-5225**

平日 / 午前10時～午後4時

**■自死遺族相談(予約制)**

大切な人を自死で亡くされた人のために、大阪府こころの健康総合センターの相談員が、相談に応じます。

**〈予約・問合せ〉大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818**

平日 / 午前9時～午後5時45分

**■新型コロナこころのフリーダイヤル ☎0120-017-556**

土日、祝日・年末年始を含む毎日 / 午前9時30分～午後5時(一部の回線などからはご利用頂けない場合あり)

**各団体が実施する電話相談**

**■関西ののちの電話 ☎06-6309-1121**

24時間、365日

**■大阪自殺防止センター ☎06-6260-4343**

金曜日 / 午後1時～日曜日 / 午後10時(57時間)

**■こころの救急箱 ☎06-6942-9090**

月曜日 / 午後7時～火曜日 / 午前3時(8時間)

木曜日・土曜日 / 午後7時～10時

**■自殺予防ののちの電話**

**☎0120-783-556(フリーダイヤル)**

毎月10日 / 午前8時～翌日午前8時(24時間)



**【SNS相談】**

**■大阪府こころのほっとライン 新型コロナ専用**

新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなど、こころの健康に関する相談に文字チャットでお応えします。

毎週 水曜日・土曜日・日曜日

午後5時30分～午後10時30分まで

LINE アプリから「友だち登録」をしてください▶



**【悩みの相談窓口一覧】**

(大阪府こころの健康総合センター Web ページ)



## 創業支援セミナー参加募集

創業を考えている人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業支援セミナー」を行います。

各回すべての日程(①～④)を受講された人は、創業する際に様々な支援を受けることが可能となります。

詳しくは、お問い合わせください。

○第3回

**【と き】** ①9月28日(水)

②10月5日(水)

③10月19日(水)

④10月26日(水)

午後2時～4時(全4回)

**【ところ】** LIC はびきの

**【定員】** 20人

**◆申込・問合せ**

観光産業課 ☎98-5521

富田林商工会 ☎25-1101

## 自衛官など募集《幹部自衛官・医師・看護師に挑戦》

**★防衛大学校学生**

・修学年限4年、卒業後約1年で幹部に任官

・広大なキャンパスと充実した施設

**【応募資格】**

日本国籍を有する高卒(見込)18歳以上21歳未満の人

**【受付期間】**

(推薦)9月5日(月)～9日(金)

(総合選抜)9月5日(月)～9日(金)

(一般)10月26日(水)まで

**★防衛医科大学校医学科学生**

・修学年限6年 医師免許取得

・他大学にない魅力あふれる学生生活

**【応募資格】**

日本国籍を有する高卒(見込)18歳以上21歳未満の人

**【受付期間】**

10月12日(水)まで

**★防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)**

・修学年限4年 看護師免許取得

**【応募資格】**

日本国籍を有する高卒(見込)18歳以上21歳未満の人

**【受付期間】**

10月5日(水)まで

**★自衛官候補生**

・所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用

**【応募資格】**

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

**【受付期間】**

年間をつうじて行っています。

詳しくは、お問い合わせください。

自衛隊ホームページはこちら▶

**◆問合せ**

自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所

☎24-3799

FAX24-3999



## 税

### 町・府民税の第2期納期限は9月30日(金)です

町・府民税の第2期納期限は、9月30日(金)です。忘れずにお納めください。

納付書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ[PayB]、[LINEPay 請求書支払]、[楽天銀行コンビニ支払]、[FamiPay 請求書支払]、[PayPay]、[auPAY]での納付も可能です。詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

**令和4年度 各納期限**

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

**(1)督促手数料**

督促状を発送した場合1通につき100円

**(2)延滞金**

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.7%(ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.4%)の割合で計算した延滞金がかかります。

**◆問合せ 税務課 ☎98-5517**

### 町税の納付は便利な口座振替で!

町税を銀行などの預貯金口座から振り替えて納める口座振替にすれば納め忘れを気にすることなく、便利です。

また、キャッシュカードがあれば、金融機関に足を運ぶことなく役場の窓口で口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」を導入しています。ぜひ、ご利用ください。

**●口座振替できる税**

・町府民税(普通徴収)

・固定資産税

・軽自動車税

**●取扱金融機関**

納税通知書に記載の金融機関の本・支店及び全国のゆうちょ銀行(郵便局)

**●申込手続**

**【役場庁舎で行う場合】**

口座振替依頼書を記入し、専用端末にキャッシュカードを通し暗証番号を入力するだけで、手続きが完了します。

**【必要となるもの】**

・届出人の本人確認書類

・キャッシュカード

・同居の家族以外の方が手続きする場合は委任状

**【金融機関で行う場合】**

金融機関に直接口座振替依頼書(金融機関に設置)をご提出ください。

**【必要となるもの】**

・預貯金通帳

・通帳届出印

・納税通知書

**●振替日**

各税目の納期限日が振替日となります。

**◆問合せ 税務課 ☎98-5517**

## 子育て

### 里親相談会

様々な事情により家庭で暮らすことができない子どもたちのために里親制度があります。里親制度や子どもたちのことを「高鷲学園 with 里親」の私たちとお話ししませんか?

**【と き】** 10月12日(水)

午前10時～午後3時

**【ところ】** 役場庁舎3階 第2会議室

**【申 込】** 事前に電話、または、メールでお申込みください。

**◆問合せ**

高鷲学園 with 里親

☎072-959-2202

E-mail:

withsatooya@takawashigakuen.com

### ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、

就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。役場での相談を希望される場合、ご連絡ください。

**◆問合せ**

大阪府富田林子ども家庭センター

生活福祉課 ☎25-1131

## 教 育

### 小学校1年生になる前に就学時健康診断を

来春(令和5年度)の小学校入学予定者を対象に、就学時健康診断を行います。事前に通知書を郵送しますので、当日お持ちください。なお、町立山田小学校区の方は10月20日(木)までに、町立磯長小学校区の方は11月10日(木)までに通知書が届かない場合や、当日の都合で受診できない場合は、ご連絡ください。

※就学予定の小学校で健康診断を受けて頂きます。車でのご来校はご遠慮ください。

○町立山田小学校

**【と き】** 10月27日(木)

**【受 付】** ①午後1時50分～2時5分

②午後2時20分～2時35分

※①②の2部制で指定された時間帯。

○町立磯長小学校

**【と き】** 11月17日(木)

**【受 付】** ①午後1時50分～2時5分

②午後2時20分～2時35分

③午後2時50分～3時5分

※①～③の3部制で指定された時間帯。

**【内 容】** 内科検診・歯科検診・視力検査・聴力検査及び就学相談(希望者)

※検診所要時間は、約30分程度です。

**【対 象】** 平成28年4月2日～

平成29年4月1日生まれの人

★就学時健診時以外でも、就学に関する相談を教育総務課で行っています。

**【と き】** 月～金曜日 午前9時～午後5時

※土・日、祝日を除く。

就学相談の申込み

はこちら▶

**◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533**





健康・福祉

「たいしくん元気体操動画 チャレンジ」視聴方法

町には、地域の集会所などの身近な場所で筋力トレーニングを行う自主グループが25団体あり、主に70代以上の人が多く参加されています。今回、各グループの皆さんとYoutubeで動画を公開する「たいしくん元気体操動画チャレンジ」を行いました。動画は撮影が完了したグループから順次公開していますので、ぜひ、ご覧ください。また、体操のお手本動画も公開していますので、覚えて防災無線に合わせて体操に取り組みましょう！

<視聴方法>

- Youtubeで「たいしくん元気体操動画チャレンジ」で検索する。
- 下記のQRコードを読み取り「動画」タブをクリックする。

チャンネルはこちらから▶

◆問合せ  
地域包括支援センター  
(いきいき健康課内) ☎98-5538

または、大阪府のホームページからダウンロードした申請書に必要事項を明記し、必要書類のコピー、返送用切手などを同封してご郵送ください。

大阪府ホームページは  
こちらから▶

◆申込・問合せ  
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 大阪府福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課  
☎06-6944-2362 FAX06-6942-7215

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、9月9日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】  
9月15日(木) 午後1時～3時

【ところ】  
役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

「心身障がい者等給付金」の支給

障がい者・戦傷病者・被爆者の皆さんに給付金を支給します。

対象者は9月1日現在で、町内に1年以上在住している人のうち、下記にあてはまる人です。対象者には、9月中旬に申請案内をお送りします。案内が届かない場合は、ご連絡ください。

【対象者】

次のいずれかの手帳の交付を受けている人

- 身体障がい者手帳
  - 療育手帳
  - 精神障がい者保健福祉手帳
  - 戦傷病者手帳
  - 被爆者健康手帳
- ※福祉施設・グループホームなどに入所している人は対象外です。

【申請期間】  
9月20日(火)～10月20日(木)

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【申請場所】 福祉介護課窓口

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

ごみ

ごみ処理券外装袋(封筒)への掲載広告募集

令和4年度末に太子町を含む南河内環境事業組合構成市町村から配付する無料ごみシールを入れる封筒を南河内環境事業組合で製作するにあたり、掲載広告を募集します。

【応募方法】

南河内環境事業組合第1清掃工場、または、組合ホームページで配付される募集要項に基づき、ご応募ください。

【募集期間】

9月1日(木)～22日(木)

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

※郵送の場合、9月20日(火)の消印まで有効。

詳しくは、こちらから▶

◆申込・問合せ  
〒584-0054  
富田林市大字甘南備2345  
南河内環境事業組合総務企画課  
☎33-6584

防火

事業を始められる人へ

飲食店や物品販売店、福祉関係事業所などをはじめとして、事業を始められる際には、富田林市消防本部予防課への「防火対象物使用開始届出書」の提出が必要です。

また、テナントの入居、建物の増改築や用途の変更などにより、消防用設備などが新たに必要な場合がありますので、事業を始める際には、富田林市消防本部予防課にご相談ください。

◆問合せ

富田林市消防本部予防課  
☎23-1124

交通安全

秋の交通安全運転者講習会の中止

例年9月に秋の交通安全運転者講習

会を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234  
自治防災課 ☎98-5525

秋の全国交通安全運動

よりよい道路交通環境の実現と正しい交通マナーの普及を目的として、秋の全国交通安全運動が、9月21日(水)～9月30日(金)までの10日間行われます。

また、9月30日(金)は「交通事故死ゼロをめざす日」です。

交通事故をなくすためには、私たち一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、基本的な交通ルールを守り、安全な行動を実践することが大切です。交通事故に遭わないように、皆さん一層の注意をお願いします。

■運動の重点項目

- 全国重点
- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故などの防止及び飲酒運転の根絶
- 自転車の交通ルール遵守の徹底
- 大阪重点
- 二輪車の交通事故防止

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234  
自治防災課 ☎98-5525

ハロウィンジャンボ宝くじ発売!

ハロウィンジャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて5億円!ハロウィンジャンボミニも同時発売!

【発売期間】

9月21日(水)～10月21日(金)  
ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

※インターネットからも宝くじが買えます。詳しくは、「宝くじ公式サイト」を検索ください。



◆問合せ

公益財団法人大阪府市町村振興協会  
☎06-6941-7441

木造住宅除却補助金等上乗せ補助制度 (22頁の内容と関連性があります)

町内に存する木造住宅の除却工事及び耐震改修工事などについて、原油価格の上昇にともなう重機の使用量、廃材の処分費及び耐震改修工事に必要な建築部材などの価格高騰による木造住宅所有者の負担軽減のため、現補助事業に対し、上乗せ補助を行います。

【対象】 8月10日以降に以下のいずれかの補助金の交付決定を受けた人。

- 太子町木造住宅除却補助金
- 太子町木造住宅耐震改修等補助金(改修工事のみ)
- 太子町がけ地近接等危険住宅移転事業補助金(補強工事のみ)

- 太子町土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強事業補助金(仮住居費、動産移転費、その他移転にともなう経費は除く)

【補助額】 20万円

※事業に要する費用が対象事業の補助金と上乗せ補助金の合計額より下回る場合は、その金額を上限とする。

【締切】 木造住宅除却補助金：令和5年2月28日(火)  
木造住宅除却補助金以外：12月28日(水)

※令和5年3月31日(金)までに工事を完了することができるもの。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心 配 ごと	9日(金)・26日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

家族葬専用ホール 天翔 てんしょう

●お問い合わせの方は 家族葬 天翔 検索

0120-303-261

安心、低価格

家族葬の天翔 富田林市錦織南 2-18-2



## 木造住宅除却補助制度

耐震性が不足している木造住宅の除却を促進し、地震などによる人的、経済的被害の軽減を図ると同時に住環境の改善を目的に、木造住宅の除却工事費用の一部を補助します。

**【対象】** 以下の条件に該当するもの。

- 昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅
- 耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの(要綱で定める)

簡易診断でも可)

- 所有者の課税所得金額が507万円未満である
- 所有者に町税の滞納がないこと。

**【補助額】** 1戸につき20万円、または、除却工事に要する費用のいずれか低い額

**【締切】** 令和5年2月28日(火)

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

## 耐震診断・耐震改修設計・耐震改修補助

### ○耐震診断補助

**【対象】** 以下の条件に該当するもの

- 昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた建築物
- 現在居住されている、または、これから居住しようとする建築物
- 所有者に固定資産税の滞納がないこと

**【補助額】** 耐震診断に要する費用の11分の10の額。ただし限度額は5万円。

※上記の補助額については、木造住宅一戸建の場合です。他の建築物の補助額については、お問い合わせください。

### ○耐震改修設計補助(同一年度で耐震改修を行う場合)

耐震改修設計とは、耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合、耐震性を高める計画を作成することです。

**【対象】** 以下の条件に該当するもの

- 昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅
- 現在居住されている、または、これから居住しようとする木造住宅
- 耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの
- 所有者の課税所得金額が507万円未満であること
- 所有者に固定資産税の滞納がないこと

**【補助額】** 耐震改修設計に要する費用の70%の額。ただし限度額は10万円。

### ○耐震改修補助

リフォーム工事などは対象外です。まずは事前協議が必要ですので、工事着工前に必ずご相談ください。

**【対象】** 以下の条件に該当するもの

- 昭和56年5月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅
- 現在居住されている、または、これから居住しようとする木造住宅
- 耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの
- 所有者の課税所得金額が507万円未満であること
- 所有者に固定資産税の滞納がないこと

**【補助額】** 1戸につき40万円(所得により60万円)、または、耐震改修工事に要する費用のいずれか低い額。

※耐震シェルターも補助対象(耐震シェルターとは寝室などの居室の内側を囲む箱型の構造物で、安全な空間を確保することができるものをいいます)。

**【締切】** 診断：令和5年2月28日(火)  
設計・改修：12月28日(水)

予定件数に達すれば受け付けを終了します。お早目にお申込みください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

## 土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強事業補助制度

大阪府が指定した土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅(区域指定される以前からある住宅)を土砂災害から守るための補強措置を促進するため、補強設計及び補強工事に要する費用の一部を補助します。

**【対象】** 以下の条件に該当するもの。

- 土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅であること。
- 現在居住されている、または、これから居住しようとする住宅。

- 所有者の課税所得金額が507万円未満であること。
- 所有者に町税の滞納がないこと。

**【補助額】** 補強設計：補強設計にかかる費用(限度額67万2千円)の23%で上限額15万4千円  
補強工事：補強工事にかかる費用(限度額336万円)の23%で上限額77万2千円

**【締切】** 12月28日(水)

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

## がけ地近接等危険住宅移転事業補助制度

がけ地の崩壊などによる危険から住民の生命の安全の確保を目的として、大阪府が条例で定める災害危険区域内、または、大阪府が指定した土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅(既存不適格住宅)を除去し、区域外に建築、または、購入(改修も含む)に要する費用の一部を補助します。

**【対象】** 以下の条件に該当するもの。

- 災害危険区域、または、土砂災害特別警戒区域内にある家屋
- 移転先は町内であること
- 所有者に町税の滞納がないこと

**【補助額】** 除去：1戸あたり97万5千円を限度とし、撤去費、動産移転費、跡地整備費、仮住居費、その他移転にともなう経費を対象とする。

- 建築、または、購入(改修も含む)：1戸あたり421万円(建物325万円、土地96万円)を限度とし、資金を金融機関その他の借入先から借り入れた場合に、当該借入利子(年利率8.5%を限度とする)に相当する額を対象とする。

**【締切】** 12月28日(水)

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

## 粗大ごみ施設の爆発事故

4月26日、南河内環境事業組合の第1清掃工場粗大ごみ処理施設内で、搬入されたごみが爆発し施設が損傷する事故が発生しました。ごみ処理施設の火災や爆発事故の多くは、ガスボンベ、スプレー缶、カセットボンベ、ライター、充電電池(リチウムイオン電池)などが、ごみに混入したことによるものです。

これらは、ごみ処理施設だけでなく収集作業車でも発火・爆発のおそれがあり、大変危険です。今一度、ゴミの出し方・分別の徹底にご理解とご協力をお願いします。

品目	処分方法
ガスボンベ	収集できません。取扱店などへ引き取りを依頼してください。
スプレー缶、カセットボンベ、携行缶	中身を使い切り、屋外の風通しの良い場所で穴を開けてから「金属類」で出してください。
ライター	中身を使い切り、「もえるごみ」で出してください。
ストーブ	灯油などの燃料を抜いて、「金属類」で出してください。
乾電池で作動する製品 充電電池(リチウムイオン電池など) を使用した製品	電池を取り外し、「粗大ごみ」で出してください。
リチウムイオン電池などの小型充電式電池	役場庁舎2階環境農林課に、回収ボックスを設置しています。※通常の収集では絶対に排出しないでください。

●小型充電式電池は、「リチウムイオン電池」「ニカド電池」「ニッケル水素電池」です。



リサイクルマークが目印です▲

## ごみ収集車の火災事故

7月27日(水)午前8時頃、町内を走行中の粗大ごみ収集車で火災が発生しました。収集を行っていた作業員が車両内の白煙を確認し、ただちに車両内の収集物を路上へ排出し、火は消し止められました。火災発生原因は燃料の残ったライターが収集車内で破損したことによる引火と考えられています。

今回の火災事故では、人的被害はありませんでしたが、粗大ごみ収集車の火災は非常に燃え移りやすく、爆発をともなう危険があるため、重大な人的被害に繋がります。ごみの出し方については、十分にご注意ください。

品目	処分方法
ガスボンベ	収集できません。取扱店などへ引き取りを依頼してください。
スプレー缶、カセットボンベ、携行缶	中身を使い切り、屋外の風通しの良い場所で穴を開けてから「金属類」で出してください。
ライター	中身を使い切り、「もえるごみ」で出してください。
ストーブ	灯油などの燃料を抜いて、「金属類」で出してください。
乾電池で作動する製品 充電電池(リチウムイオン電池など) を使用した製品	電池を取り外し、「粗大ごみ」で出してください。
リチウムイオン電池などの小型充電式電池	役場庁舎2階環境農林課に、回収ボックスを設置しています。※通常の収集では絶対に排出しないでください。

●小型充電式電池は、「リチウムイオン電池」「ニカド電池」「ニッケル水素電池」です。



リサイクルマークが目印です▲

品目別ごみ分別表はこちらから▶  
◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522



## 農業

### 太子町ぶどう塾 塾生募集

町には約80haのぶどう園がありますが、農家の高齢化と担い手の減少により遊休農地が増加し、その対策が大きな課題となっています。

そこで、町の特産品であるぶどうの魅力を伝え、地域の活性化と新たな担い手を育成することを目的に、下記のとおり、太子町ぶどう塾を行います。

**【とき】** 10月8日(土)～令和5年9月30日(土)のうち(15日間)

**【ところ】** 太子町内ぶどう塾研修園

**【対象】** ぶどう栽培基礎知識と技術の習得を希望され、太子町内のぶどう農家への作業支援ができる人

**【参加費】** 受講料5,000円(税込)、保険料500円(交通費は参加者負担)

**【申込】** 往復ハガキに①住所、②氏名、③年齢、④電話(ファックス)番号、⑤職業、⑥農業経験、⑦ぶどう栽培に関して思うことを明記し、ご郵送ください。ぶどう塾ホームページのお問い合わせ欄からもご応募頂けます。応募結果は後日、連絡します。

**【締切】** 9月30日(金)(必着)

**【協力】** 太子町、大阪府南河内農と緑の総合事務所、JA大阪南

◆申込・問合せ ☎584-0055  
富田林市伏見堂1004-229  
NPO法人太子町ぶどう塾  
佐藤 正満 ☎090-8378-2072  
ホームページこちらから▶



## テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター(太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター(社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道(太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園(総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

## 9月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				プラ	もえる	
4	5	6	7	8	9	10
		し尿もえる	金属	ベット	もえる	
11	12	13	14	15	16	17
	缶ビン	もえる	粗大	プラ	もえる	
18	19	20	21	22	23	24
		(し尿)もえる	金属	ベット	もえる	
25	26	27	28	29	30	
	缶ビン	もえる	粗大		もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までにし出してください。  
※生ごみはしっかり水分を切ってから出してください。  
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

### 1人1日当たりのごみ排出量

R4.7	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
550g	+10g	+53g

ごみの減量化にご協力を!

## ひとのうごき

( )内は前月比	
人 □ 12,967人(+1)	転入 35人
男 6,347人(-1)	転出 30人
女 6,620人(+2)	出生 4人
世帯数 5,597世帯(+9)	死亡 8人

まちの面積 14.17km<sup>2</sup>  
(8月1日現在)



# 町立幼稚園 令和5年度園児募集

## 子どもの遊びは子どもの学び！

町立幼稚園では様々な体験活動を大切にしています。

**【入園資格】** 町内に在住の次に該当する幼児

3歳児(3年保育)平成31年4月2日生まれ～

令和2年4月1日生まれ

4歳児・5歳児についても随時受け付けます。

**【申込用紙配布】** 9月12日(月)から町立幼稚園で配布

**【申込受付期間】** 9月12日(月)～30日(金)午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

**【保育料など】** ○保育料無償(申請のうえ、認定を受けた場合は、預かり保育料も無償となります。)

○給食費：週4日(主食費月額800円は保護者負担)

※副食費月額2,500円は町が助成します。

※給食は町立学校給食センターで調理されています。

○その他の諸経費：保育活動費・PTA活動費・絵本代=1,490円(月額)

修了記念アルバム積立金(4・5歳児のみ)=350円(月額)

※その他遠足代などは、必要に応じて徴収させていただきます。



### 【保育時間及び預かり保育実施時間】

保育時間及び長期休業日		預かり保育実施時間
月・火・木・金	午前8時30分～午後2時	午後2時～5時
水	午前8時30分～11時30分	午前11時30分～午後5時
長期休業日	春休み3月25日～4月7日 夏休み7月21日～8月31日 冬休み12月25日～1月7日	午前8時30分～午後5時

### 【預かり保育料】

時間利用の場合	30分	50円	
月利用の場合	4月～6月、9月～3月	月額	5,000円
	7月	月額	8,000円
	8月	月額	9,000円

見学を希望される人は、お電話ください。

◆問合せ 町立幼稚園 ☎98-0321

広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

## お住まいの困り事を解決

この様な小工事も  
床鳴り・外壁のひび割れ  
風呂トイレ修理・波板張替  
室内ドア修理・壁クロス張替  
気になる所を直したいキレイにしたい

### 窓リフォーム

玄関・窓・出入口

### 介護保険活用

段差解消や手摺りの取付等  
まかせて安心の住宅改修工事  
書類作成や申請もおまかせ！  
お気軽にお問い合わせ下さい。

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

## 0120-830-592

真空ガラス スペース

### 畑田ガラス店

カーポート・門扉  
テラス・バルコニー  
フェンス・手摺り  
イナバ物置・ガレージ

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

広告

＼ 見に来てね！ /

## オープンキャンパス

### 9.17

UTフェスタ

クラブ体験+授業体験+プチ説明会

## 聖徳書道展

### 10.2

作品展示

本校体育館 9:30～15:30  
[13:00～書のパフォーマンス]

作品受付 8.29(日)～9.5(日)

I'm here! UT 上宮太子高等学校

〒583-0995 大阪府南河内郡太子町太子1053  
TEL: 0721-98-3611 (入試対策部)  
URL: https://www.uenomiya-taishi.ed.jp

詳細はWEBサイトよりご確認ください